

わたしが認知症になっちゃったら…



- ④ 誰が私の世話をしてくれるのかしら？
- ④ 家族に迷惑をかけたくないから、施設に入りたいのだけれど…
- ④ 土地と家は長男に、お金は娘に残したいわ。

今のうちにできること



任意後見、遺言、信託など
様々な方法があります。

まずはどの様な方法があるのか聞きに来てください。



輝く老後を今描く財産相談士
勝 司法書士法人